## 平成27年度 東京大学入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所				平成28年3月11日(金) 東京大学施設部(本部棟9階) 大会議室							
		委員		長員員	清水 蟹澤 竹内	左	<b>会剛</b>		(士) (教授) (会計士·税理士)		
審議対象期間			平成27年1月1日から平成27年12月31日に契約締結し た案件								
	抽出案件(合計)			5 件				4	(備考) 今回の審議対象期間におい		
	工	事			4件				ては、再苦情の申立ては無し。 抽出案件の個別審議に当		
		一般競争入札	3 件					たっ	たっては、委員長を含む全委 員が全案件の審議を行った。		
		随意契約		1 件							
	設計	・コンサルタント業務		1 件							
		公募型プロポーザル方式		1 件							
		意見•質問						回 答			
委員からの意見・質問およびそれに対す る回答等			別紙のとおり					別糸	紙のとおり		
委員会による意見の具申または勧告の内 容				なし							

質問	回答						
1. 東京大学において発注した建設工事及び設計・コンサルタント業務について							
・一般競争入札方式(政府調達以外)の平均落 札率が過去3年間で比較すると平成27年度に 一番下がっているが、要因は何と考えられる か?	・市場の改善が進んだこと、競争性が確保され ていることがあげられる。						
2. 再苦情申し立て状況報告について							
・特になし。							
3. 談合情報等報告について							
・特になし。							
4. 審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出について							
・特になし。							
5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出条件の審議について							
①(本郷)総合研究棟(理学系)新営その他工事							
・最初から1社しか競争参加申請はなかったのか?	<ul><li>・そうである。興味を示した業者はあったかもしれないが、申請は1者だけであった。</li></ul>						
・他の業者が参加を見合わせたのは工期が厳し いという理由か?	・工期については平成28年3月31日までとし、但し書きで「財政法の定めによる承認を得た場合は、平成29年3月31日まで延長する予定」と入札説明書に記載した。他の業者へヒアリングしたところによると、配置予定技術者等の関係で参加を見合わせたようである。						
・不落随意契約ということだが交渉は1回で済ん だのか?	・交渉は2回行った。						
・当初予定価格を作成する段階で、基礎部分の 工事は杭を使わない設計だったのか?それとも 交渉中に仕様を変更したのか?	・設計上もともとそのような仕様になっていた。						
· I 期、II 期の施工者も本工事の落札業者か?	・I 期はJVの一員として関わっていた。II 期は 落札業者である。						
②(柏)生産技術研究所海洋工学研究棟(仮称)新営機械設備工事(再公告)							
<ul><li>・再公告の開札で不落となったということだが、 入札金額と予定価格とでどの部分に差があった のか?</li></ul>	・図面の読み方、考え方等で相違がみられたよ うだ。						
・参加資格の条件については担当者の裁量で 条件を緩められるのか?	・参加資格の条件は本学の競争参加資格審査 委員会で決めている。再公告の場合、さらに条 件を緩めるなど考慮している。						
・監理技術者の専任状況についてはどのように 確認しているのか?	・雇用契約の証明書、施工実績の経験書類等で 確認をしている。						

質問	回答
③(柏)第2総合研究棟スパコン室改修電気設備工事	
・この工事は材工一式か?	・UPSの購入から設置まで含んでいる。
・一般管理費等について、企業努力で品質を確保した施工ができるのか懸念があるが。また、 一般管理費は率で見ているのか?	・過去、現場経験者であったことから現場の状況を熟知していたと思われる為、問題ないとした。一般管理費については積算基準に基づき計算している。
・配置予定技術者の配置は問題なく行われているか?	<ul><li>・行われている。</li></ul>
・その後の機器メンテナンスは東大で行うの か?	・UPSのメーカーが行う。
・落札業者は歴史のある会社なのか?	・歴史のある会社だ。本学の工事についても多く 施工している。
・低入札調査では財務情報などは調査している のか?	・財務諸表等について書類を確認し、問題ない と判断した。
④(検見川)屋内運動場耐震改修その他工事	
・契約相手の業者は1回目、2回目の公告時に この案件を知らなかったのか?	<ul><li>知らなかったようだ。</li></ul>
・どこに所在する業者か?	・千葉県内の業者である。
・再公告時の条件で営業所の所在地要件に埼 玉県と茨城県を含めたのはなぜか?	・競争性を高めるため、近隣の県まで条件を緩 和した。
・県数を増やすことによって事務量が増えるなど はあるか?地域要件の考え方はあるか?	・県数を増やすことによる事務的な増大は特にないと思う。基本的には工事現場に近い方が安くなると考えている為、例えば、施工場所が東京都である場合は東京都で条件設定を行っている。再公告をする際に地域要件を緩和する等検討している。
⑤(大槌)大気海洋研究所国際沿岸センター新営その他設	· <u>計業務</u>
・非選定となった1社は地元業者か?	・そうである。
・建設コンサルタント選定委員会の構成員は誰か?	・構成員は、本学の選定委員の規程に基づいて いる。
<ul><li>・各委員がつけた点数をどのように評価しているのか?</li></ul>	・各委員の評価点の平均を点数としている。
・設計には地域条件は設けていないのか?	<ul><li>・設けていない。</li></ul>
・参加表明書の提出業者が5社であったがどうか?	・もう少し興味がある業者が申請してくると想定していたが、震災復興ということもあるので、検討の上参加できる業者が参加してきたのだと思う。